## 労働委員会の窓

### (9月分)

#### 1 会議関係

- 〇 9月6日 第 1196 回愛媛県労働委員会総会「会長及び会長代理の選挙について」 第 1197 回愛媛県労働委員会総会「あっせん員候補者の委嘱について」など 10 件
- 〇 9月24日 第1198回愛媛県労働委員会総会 「令和3年(不)第1号事件の申立てについて」など7件

#### 2 集団的労使紛争関係

#### 〇 審查事件

事件番号	業種	申立年月日	労働組合法 7条該当号	申立内容	終結状況			
31年(不) 第 1 号	教育,学習 支援事業	H31. 2.19	1, 2	不利益取扱い是正 誠実団交実施 謝罪文の掲示	係属中			
元年(不) 第 2 号	製造業、 卸売業, 小 売業	R元. 5.22 [追加申立 R元. 8.29]	1, 2, 3	不利益取扱い是正 団体交渉応諾 支配介入禁止等	係属中			
元年(不) 第 3 号	教育, 学習 支援事業	R元. 9.30	1, 2, 3	不利益取扱い是正 誠実団交実施 支配介入禁止等	係属中			
3年(不) 第 1 号	学術研究, 専門技術サ ービス業	R3.9.6	2	誠実団交実施	係属中			

#### 3 個別的労使紛争関係

#### 〇 あっせん事件

事件番号	業種	あっせん事項	申出年月日 申 出 者	あっせん 回 数	終結状況
3 年個別 第 1 号	医療, 福祉	自己都合退職の撤回及 び会社都合退職の証明 書の発行を要求	R 3. 9. 7 労働者	_	取下げ

#### 〇 労働相談

	相談者数	相談件数
9 月	31	42
累計(4月~)	133	225

<sup>※</sup>相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

# 雇用のトラブルまず相談

職場のトラブルでお困りの方、 労働委員会に相談してみませんか?

労働者側からの相談

- ・解雇に納得できない。
- パワハラを受けている。など
- ・賃金が説明もなく、引き下げられた。

#### 使用者側からの相談

- ・退職金の折り合いがつかない。
- ・ 従業員が配置転換に応じない。など

労働委員会は、労働相談&あっせん等を行う公正・中立の県の行政機関です。 相談・あっせんは無料・秘密厳守でお受けします。

## 愛媛県労働委員会

089-912-2996(直通)

790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 メールアドレス roudoui@pref.ehime.lg.jp

ホームページ https://www.pref.ehime.jp/tiroui/